

「愛知県新型インフルエンザ対策行動計画」改定のポイント

- 病原性が高い新型インフルエンザの発生・流行に備えた計画とするが、**病原性・感染力の程度等に応じて、適切な対策の選択、又は適切な対策への切り替えを明記**
 - ・平成21年4月に発生した新型インフルエンザ対策の経緯等を踏まえ、ウイルスの特徴（病原性・感染力）に関する情報が得られ次第、その程度に応じた対策に切り替え
- **県レベルでの発生段階を定め、その移行について県が判断することで、地域での医療提供や感染拡大防止策等に柔軟に対応**
 - ・県における感染拡大の状況に応じ、感染拡大防止対策から、被害の軽減のための医療体制確保等に対策を切り替える。
- **外来診療の役割分担の明確化**
 - ・発生早期に設置する専門外来として従来の「発熱外来」を「帰国者・接触者外来」に改め、発熱だけでなく、渡航歴等により受診対象者を絞り込み

